

出張・旅費・慶弔 規程

2016～2017年度

7月 1日実施

1、交通費について

○地区外移動

交通費（新大阪起点とする）

東京都内 30,000円

名古屋市内 12,000円

その他 新幹線普通席 新大阪起点往復を支給する。

宿泊費 10,000円（行事が2日以上ある場合一泊に付）とし
原則は1名、日帰りとする。

但し複数名の場合は委員長の下、出席者を決め地区幹事会
の了承を得る事。

尚、10,000円を超える分については、自己負担弁償
として領収書をガバナー事務所が発行する。

（いずれも事前にガバナー事務所へ申請が必要）

○委員会費は自己負担とする。

○地区内の移動については支給しない。

○ガバナーエレクトは、エレクト準備金より支給する。

2、慶弔費について

○祝電・弔電を送る（1,000円程度）（*送付先を選別する）

○周年祝・お悔み

お祝い金・弔慰金はなし

宴席が伴う場合は、出席者が10,000円自己負担

○ガバナーが、他の地区大会への訪問は、ガバナー会規定による。

（お祝い金はなし・晩餐会参加登録料は自己負担）

3、国際大会参加について

出席義務者は慣例に従い、旅費の一部を負担し幹事会で決定する。

4、国際協議会・規定審議会

RIからの支給あり。

5、エレクト国際協議会壮行会はするが、餞別はしない。

会食費は実費個人負担